

令和6年

第5回教育委員会定例会会議録

令和6年4月25日

水戸市教育委員会

令和6年第5回教育委員会定例会

1 開催日時 令和6年4月25日(木) 午後5時52分 開会
午後6時02分 閉会

2 開催場所 水戸京成ホテル 3階 翡翠の間

3 出席者 教育長 志田晴美
委員 富田教代(教育長職務代理者)
委員 篠崎和則
委員 丸山陽子
委員 内田和子

4 欠席者 なし

5 説明のため出席した職員の職, 氏名

教育部長	三宅修
総合教育研究所長	瀧健一
参事(県費負担教職員担当)	鴨志田泰
技監兼学校施設課長	和田英嗣
参事兼生涯学習課長	林栄一
参事兼歴史文化財課長	小川邦明
教育企画課長	湯澤康一
学校管理課長	山田規生
学校保健給食課長	相沢秀幸
中央図書館長	堀野辺直
教育研究課長	安田理恵

6 傍聴人 なし

7 本日の日程

(1) 報告

① 「ラーケーション ～みとっこの日～」の実施について【公開】

(2) 議案

議案第18号 水戸市いじめ調査委員会の委員の委嘱について【非公開】

議案第19号 水戸市教育支援委員会の委員の補充委嘱又は補充任命について【非公開】

8 会議の概要

午後5時52分 開会

○志田教育長 ただいまから、令和6年第5回教育委員会定例会を開会いたします。

初めに、非公開とする案件についてお諮りいたします。

本日の案件のうち、議案第18号及び議案第19号につきましては、非公開の取扱いといたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○志田教育長 御異議なしと認め、そのように進めさせていただきます。

それでは、これより報告を行います。

報告（1） 「ラーケーション ～みとっこの日～」の実施について、説明願います。

安田教育研究課長。

○安田教育研究課長 それでは、資料の1ページを御覧ください。

報告（1） 「ラーケーション ～みとっこの日～」の実施について、御説明をいたします。

ラーケーションにつきましては、令和6年第2回教育委員会定例会におきまして、委員から忌憚のない御意見をいただいたところでございます。

県立中学校、高等学校及び中等教育学校におきましては、令和6年4月から一斉に実施しており、県内17の市町村においても、4月から実施しております。

本市としましては、年度内の実施に向け、制度設計を進めてまいりましたが、この度、準備が整いましたので、昨日、4月24日から実施することといたしました。

まず、「1 ラーケーション ～みとっこの日～ とは」についてでございますが、一つ目は、児童生徒が、家庭や地域等の校外における体験活動等を企画し、平日に保護者等と活動できる機会を確保する目的で設定いたします。

二つ目は、児童生徒が様々な場所を訪れ、多くの人と出会い交流するなど、様々な体験活動等を通して心豊かな子どもを育成するものです。

そして、三つ目は、児童生徒が、水戸市の名所等を訪れることで、郷土への理解と関心を深め、ふるさと水戸を愛する心を育成してまいります。

この三つ目の目的は、茨城県にはございませんが、郷土理解に資する活動も期待できることから、「みとっこの日」と称し、実施してまいります。

「2 取得可能日数」については、年間5日以内で、「3 対象」は、水戸市立小学校・中・義務教育学校でございます。

取得した日の取扱いにつきましては、児童生徒が登校しなくても欠席扱いとはせず、出席停止・忌引き等の日数にカウントされます。

「5 取得方法」については、保護者が原則一週間前までに、学校へ電話や学校のメール配信システムなどで連絡します。特に申請書は求めず、取得後も報告書は求めませんが、保護者等と話し合い、体験活動等の振り返りを行っていただきます。

「6 その他（1）」は、取得に当たっては、なるべく、学校行事や定期テストなどにかぶらないよう、学校の行事予定表等を確認の上、計画していただきます。

「(2)」は、取得した日の学びの保障及び給食の取扱いについては、通常の欠席や出席停止・忌引等で登校しなかった場合と同様の対応といたします。

説明は、以上でございます。

○志田教育長 それでは、委員より御質問等がございましたら、発言願います。

丸山委員。

○丸山委員 学びの場ということですが、報告書の提出は特に求めないという理解でよろしいでしょうか。

○安田教育研究課長 以前の教育委員会会議の際に報告書を提出した方が良いのではないかと、という御意見もありましたが、今回につきましては、ラーケーションの制度の趣旨を理解いただき、取得いただくことを第一に考えております。

報告書は求めませんが、訪れる場所や活動の内容等は教員の方から必ず確認する体制を整えてまいりたいと思っております。

また、今年度、実施後に報告書が必要であると御指摘をいただいた際には、来年度に向けて制度を見直すことも想定しております。

○志田教育長 富田委員。

○富田委員 ラーケーションを取得した日に怪我をした場合には、学校で任意加入している日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度の対象にはなりますか。

○志田教育長 安田教育研究課長。

○安田教育研究課長 ラーケーションを取得した日に怪我をした場合についてでございますが、2ページ「Q5」にもありますとおり、学校の管理下での活動ではございませんので、学校で任意加入している日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度の対象外となります。

各ご家庭で保険に加入していただくほか、ラーケーションを取得した日には、怪我に気をつけて活動していただく形となります。

○志田教育長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○志田教育長 ないようでございますので、この件について、終わります。

次に、議事に入ります。

【議案第18号 水戸市いじめ調査委員会の委員の委嘱について：非公開】

【議案第19号 水戸市教育支援委員会の委員の補充委嘱又は補充任命について：非公開】

○志田教育長 以上をもちまして、本日の案件につきましては、全て終了いたしました。

その他、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○志田教育長 ないようでございますので、それでは、以上をもちまして、本日の定例会を閉会いたします。

御苦勞様でした。

午後6時02分 閉会

9 議決事項

議案第18号について原案可決

議案第19号について原案可決